



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	伊東治己著『フィンランドの小学校英語教育：日本での小学校英語教科後の姿を見据えて』東京：研究社，2014年．173頁
Author(s)	和田，貴弘
Citation	北方人文研究，8，125-128
Issue Date	2015-03-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/58453
Type	other
File Information	08_07_wada.pdf



〈書 評〉

伊東治己著

『フィンランドの小学校英語教育：日本での小学校英語教科後の姿を見据えて』
東京：研究社，2014 年．173 頁

和田 貴弘

北海道大学大学院文学研究科

近年、国際学習到達度調査（Program for International Assessment : PISA）の好成績により教育立国として注目されているフィンランドは、英語力の国際的な指標である TOEFL や、中学生の英語力を比較したヨーロッパの国際比較調査でも高得点を収めている。TOEFL における成績上位の国や地域の多くが、英語と同じインド・ヨーロッパ語族の言語を母語としているのに対して、フィンランドは英語とは異なるウラル・アルタイ語族を母語としており、学校教育の成果がより直接的に反映されていると考えられる。本書は、英語からの隔たりが大きい言語を母語とする日本において、フィンランドの英語教育が特に参考になるという視点から展開され、結論では、初等教育、言語教育および外国語教育の立場から日本における小学校英語の教科化の理念を提示している。本書の構成は以下の通りである。

- 第 1 章 序論
- 第 2 章 教育制度の概要
- 第 3 章 小学校英語教育の背景
- 第 4 章 小学校英語教育の実際
- 第 5 章 小学校英語担当教員の養成
- 第 6 章 結論：日本の小学校英語教育への示唆

本書の第 2 章から第 5 章までは、著者がフィンランドで行った調査の報告となっており、所々に日本の状況と比較した所感が記されている。

フィンランドの学校教育における外国語は、小学校から学習が開始される A 言語と、中学校以降に学習が開始される B 言語がある。A 言語には、A1 言語と A2 言語があり、A1 言語（多くの場合、英語）は必修科目で、原則として小学校 3 年次から開始され、高校まで継続される。A2 言語は選択科目で、小学校 5 年次から開始され、2 年間学習する。また、中学校入学時（7 年次）からは、必修科目である B1 言語（多くの場合、第二言語のスウェーデン語）の学習が開始され、高校まで継続される。さらに、いずれも選択科目ではあるが、中学校入学時から B2 言語、高校入学時から B3 言語の学習が開始される。このように、フィンランドの外国語教育は複線型で多様化しており、英語の総授業時間数（684 時間）が日本（928 時間）よりも少なく、小・中・高の授業時間数が均等（各 228 時間）である点も重要な相違点である。また、教科書に含まれる語彙と文の数はフィンランドのほうが日本よりも圧倒的に多く、豊富なインプットが自律学習支援の重要な要素になっている。

小学校での A1 言語としての英語教育の目標は、言語能力 (language proficiency)、文化技能 (cultural skills)、学習方略 (learning strategies) の三本柱で構成されている。学習指導要領では、この目標の記述に大半の頁が割かれ、指導内容や指導方法についての記述はほとんどない。これは、日本の学習指導要領および解説書・指導書と大きく異なる点である。また、日本では 2009 年に告示された『高等学校学習指導要領』において、「授業は英語で行うことを基本とする」という方針が出されているが、フィンランドでは、英語の授業で母語がかなり使われている。これは、英語から母語へ、母語から英語への翻訳が重視されているためであり、複言語主義 (plurilingualism) を軸とする欧州連合 (European Union : EU) の言語政策とも関係していると考えられる。

本書の結論 (第 6 章) で、著者は初等教育の立場から、外国語の学習は、算数や理科と同様、子どもたちの陶冶に貢献できるという立場を鮮明にする必要があるといい、第二言語教育の専門家の言葉 (Stern 1967) を引用し、英語の原文も併記している。著者が「今も大切にしたい」という主張は和文では次のように記されている。

第二言語の学習は現代社会においては子どもの人格形成の必須の部分と見なされなければならない。なぜなら、第二言語の習得は子ども達が将来 2 つ以上の文化の中で生活し、その間を自由に移動することを可能にし、ひとつの文化集団やひとつの言語社会に所属し、その中で教育されることによって課せられる様々な限界から子ども達を自由にしてくれるからである。そのことは、社会の観点からだけではなく、子ども達個人及び個人の教育にとっても不可欠なものである。

引用文には「子どもの人格形成」や「子ども達個人」など、「子ども」という語が繰り返り出てくるが、原文には、「子ども」に相当する語は一つも見られない (訳文の「子ども」に該当する箇所は原文では person、もしくは相当する語がない)。これは、原文における「人格形成」(total personality formation) が、「子ども」時代における第二言語の学習過程を指しているのではなく、第二言語の習得によって可能になる「生活」や「移動」を通じた人間形成 (陶冶、教養) を意味しているためと考えられる (原文の主語は「子ども」ではなく「人」(person) で、原文には「将来」に相当する語も見られない)。このことは、著者が引用したのは別の箇所でも、Stern (1967) が、外国語教育の一般的なねらいは子どもたちにコミュニケーションの新しい手段を与えることであり、かつて自国語の読み書きが初等教育の基本的な内容とみなされていたのと同様に扱うべきであると述べていることから明らかである。初等教育の立場からの理念 (算数や理科と同様の陶冶) は、むしろ、フィンランドの英語教育の目標である文化技能・学習方略の習得や豊富な自律学習支援など、著者自身の調査報告 (第 2 章から第 5 章) の中に見出せるように思われる。

続いて、著者は言語教育の立場から、小学校の段階から母語とは異なる言語を学習することの意義や、心が柔らかいうちに多文化に触れることの意義を、異文化理解を通じた他者性の理解という点と、子どもたちの生活文化を豊かにするという観点、すなわち、EU の複言語主義の観点を押さえておきたいという。また、比較対照概念として位置づけられる多言語主義 (multilingualism) が母語話者の言語能力を基準にした減点法的概念であるのに対し、複言語主義は母語しか話せない状態を基準にした加点法的概念であ

ることがもっとも重要な点であるとしている。しかし、この「複言語」には EU 域外の「外国語」は含まれていないため、日本の小学校英語の理念に複言語主義を援用する展開には飛躍を感じる。ここでは複言語主義そのものよりも、加点法的概念のほうに力点を置いているのかもしれないが、複言語主義の観点を「異文化理解を通した他者性の理解」であるとしている時点で、減点法的概念が馴染まないのは明白である。加点法的概念の意義は、EU の言語政策に依らずとも、国際理解教育や持続発展教育（Education for Sustainable Development : ESD）などの理念から十分に導き出せると思われる。なお、初等教育の立場から引用された Stern（1967）は、学校教育が自国の言語や歴史、地理、詩人に片寄り、他者を遠ざける状況を生み出していることや、教育による先入観を打破するうえで異文化理解をもたらす外国語教育の役割が重要であることを著者が引用した箇所の前後で指摘している。

最後に、著者は外国語教育の立場から、中学生の知的・精神的発達段階と英語指導のズレや、中学校から「算数・数学」を教えるという架空の話を例に、小学校英語が日本の外国語教育の適正化と充実に寄与する点を強調している。また、小学校から英語を教科として導入すれば、高校から第二外国語、大学から第三外国語の導入が容易になり、さらに、高校では英語教育を完全に選択制にし、第二外国語を普通に学習できる環境を作り出し、英語教育自体もより学習者のニーズにあったものにすることができるといふ。しかし、これらの提案が、フィンランドの教育制度の何処に倣い、何を捨象したうでなされているのかといった基準は明確にされていない。たとえば、小学校から英語を導入する理由として、学習内容と発達段階のズレを解決するという部分は理解できるが、この理由と第二・第三外国語を導入する学年を高校・大学にするという提案との整合性は見えない。また、フィンランドでは A1 言語は高校まで学習が継続されており、高校の英語を完全に選択制にし、「英語を学習しない権利も生徒に保証するのが肝心である」とする著者の見解にも唐突な印象が拭えない。

このように、本書の結論（第 6 章）は、前章までの調査報告との関連が乏しい。調査報告（第 2 章～第 5 章）の内容も、フィンランドの言語教育政策についてコンパクトに紹介された先行文献（飯田・米崎 2010）と重複した箇所が多く、基本的な情報については目新しい部分はあまり多くない。ただし、本書には先行文献には記されていない、小・中・高の均等な授業時数や、英語の授業における母語の使用など、著者自身の調査に基づくより詳細な記述が見られる。また、フィンランドでは特定の教科を専科として担当する場合には小学校教員の資格がなくても小学校で教えることができることなど、本書には日本の英語教育の再構築に向けて示唆に富む知見も含まれている。このため、本書はフィンランドにおける小学校英語教育を中心とした外国語教育政策について知るための入門書としては最適であり、著者が述べているように、日本の小学校英語教育の将来像を多角的に議論するための触媒となることが期待される。

参考文献

飯田依子・米崎里

- 2010 「フィンランド：教育は福祉の一環，絶対に見捨てない！」大谷泰照ほか編
『EUの言語教育政策：日本の外国語教育への示唆』203-215，くろしお出版.

Stern, H. H.

- 1967 *Foreign languages in primary education*, 8-9, Oxford University Press.